

大学にもたらされた変化、もたらされない変化、未来の可能性

星槎大学 石原朗子

大学にもたらされた現象としての変化

学校現場が臨時休校になり久しい。未だなお、多くの学校がその影響にさらされている。大学に目を向ければ、通学制では授業の開始時期を延期した大学が約 9 割に及び、半数の大学は遠隔授業の導入を実施・予定している。遠隔授業の導入は国立大学に限れば 7 割にも上ると文部科学省調査（4 月 23 日付）では示されている。コロナ禍のなかで、新しい技術の導入は急速に進んだ。文部科学省は 5 月 1 日の事務連絡「遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について」の中で、大学設置基準第 25 条第 1 項にふれながら、本年度は「特例的な措置」であるとして以下のように記述している。

面接授業に相当する教育効果を有すると大学等が認めるものについては、面接授業に限らず、自宅における遠隔授業や、授業中に課すものに相当する課題研究等（以下「遠隔授業等」という。）を行うなど、弾力的な運用を行うことも認められます。

筆者は、この記述を複雑な想いで見ていた。複雑には、この記述への安心と、今後どうなるのだろうという想いがある。

まず、安心した部分を論じたい。昨今、遠隔教育、特に通学制の遠隔授業の導入は急速に進んだ。そこでは、学修の保障が謳われつつも、形だけの保障論になりはしないかという懸念が筆者にあった。学修の保障は質の担保を伴ってのことなのだから、機会を提供するだけではなく、その機会の質が肝要だからである。この点については、上記の動きを見る限り、徐々に追い付いてきたように見える。

ここからは、安心したうえで、今後どうなるのだろうと考えた部分について論じたい。

今回、遠隔授業は急速に進展し、これは何らかの形で直近の教育現場に影響することとは間違いない。と同時に、そこにはいくつかのシナリオが考えられる。

シナリオ 1:

- ・遠隔授業が教育を変える、教育の可能性を広げる（定着し、大きく教育が変わる）

シナリオ 2:

- ・遠隔授業は選択肢の 1 つになるが、教育は対面重視に戻っていく（多少のみ定着する）

シナリオ 3:

- ・遠隔授業は嵐のようにやってきて、嵐のように過ぎ去っていく（ほとんど定着しない）

現在の状況からは「シナリオ1」を想定する人も少なくないだろう。少なくとも影響があり、教育が変わる「シナリオ2」を想定する人は多いだろう。だからこそ、情報格差や、学生の通信料の問題などが議論されているのである。

だが、実際は「シナリオ3」に落ち着く可能性が高い。「やってみただけ、やっぱり対面だよ。対面にはかなわないよ。だって、遠隔授業は補助手段だから」。人々がそう感じて終わってしまえば、対面こそが教育だという発想は変わらないし、補助手段としての価値が高くないとみなされれば、遠隔授業が1つのブームで終わってしまう可能性もなくはないのである。

そのように述べる背景には、現在の遠隔教育の捉えられ方の課題がある。

大学にもたらされないかもしれない認識の変化

筆者は今、通信制大学に所属している。本学ではオンデマンド型ではなく、同時双方向のオンライン授業が主である。先日、本学で研修があり、その中で「対面授業での活動」と「ライブ配信で使う機能」の対応について解説があった。対面と同じことがライブ配信でできるという趣旨なのだろう。通信制大学でもそのような認識がある。

確かに、オンライン授業であってもグループワークは可能だし、アクティブ・ラーニングもできるに違いない。

だが、ここで立ち止まってみたい。オンライン授業は対面授業と同じことをやらないといけないのだろうか。同じ質の担保には、同じ方法の担保は必要なのだろうか。同じ質の担保は、学修成果が同質（同レベルの到達度）であればよいということではないのだろうか。

例えば、「アクティブ・ラーニング」という概念1つとって、通信教育にもアクティブ・ラーニングの要素はある。なぜならば、「通信教育において自学自習の成果をもってスクーリングに参加し、さらにその成果を持って自学自習に励む」、その営みをとってみれば、そこには学修者の主体性があり、レポートでの教員とのやり取り、スクーリングでのディスカッションやワークを通じた対話があり、対面のみならず自学自習のみでもない多様な学修形態の組み合わせによる深さがあるからである。そこには方法論の違いを超えた、理想とする教育に向けた取組みがあった。このことは通信教育を包含する（広義の）遠隔教育においても同様のはずである。

にもかかわらず、私たちは、この状況下で遠隔教育を狭義に捉えるのみで、対面教育の単なる代替と考えてしまっていないだろうか。そこに広がる世界、本提言の井上氏（第4回）や白石氏（第6回）の伝える豊かな世界を見落としてはいないだろうか。

山登りになぞらえて

以上を受けて、今後についての明るい未来も考えてみたい。

そのために、話を少し広げて、通学制での遠隔授業に限らず、通信制についても含めて考えたい。通信制大学には今、多くの社会人が多く学ぶ。彼らは学歴上では通学制の大学生と同じ高卒であったり、違って大卒であったりする。このような学歴上の多様性以上に、彼らの生きてきた道のりは、長さも含めて通学制の以上に多様である。すなわち、通学制と通信制では、大学という山の登山口が違うことも少なくない。そして登山口の違う2つの学生たちは、同じ卒業（あるいは学修目標の到達）という山頂を目指す。だが、登山口が違う以上、その道のりは違っていいはずである。さらに、こと通信制の中では、その山の頂も本当は1つではなく、学生それぞれの山の頂があるのかもしれない。

このように通学制と通信制の個々の特徴に着目し、あるいは多様な学生のいる通信制の特長に着目すれば、違いがあることも想像しうる。そして実は、このような多様性に沿った考え方は通学制の中でも言えているはずなのだ。

通学制は確かに、学生層の点で比較的集中した世代や似た背景になりやすい。だがそのような場であっても、仮に登山口、山の頂に共通性があっても、登山ルートは1つとは限らない。それは対面授業中心のルートかもしれないし、遠隔授業中心のルートかもしれない。そうした学びの多様性は大学個々では実現しづらいかもかもしれないが、大学業界全体では実現しうると考えられる。

今、この遠隔授業の急浸透の先には、2つの可能性ある世界が待っているのかもしれない。その1つが、各大学が対面授業と遠隔授業を上手に使いこなす未来であり、もう1つが、例えば通学制であっても対面教育に強みを持つ大学、遠隔教育に強みを持つ大学というように大学ごとでの多様性が広がる未来である。これらの未来では、現在のように均質な空間でのアクティブ・ラーニングではなく、個々の学生自身が学修をデザインした、より本質的なテーラーメイドのアクティブ・ラーニングが実現するのではないだろうか。実は、そのためには、遠隔教育の意義、可能性、限界を含め、「遠隔教育とは何か」への本質の追求が必要なのだ。まさに求められるのは自立した教育手段としての、学としての遠隔教育の確立なのである。